

患者さんへのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため診療前に体調について申告をお願いします。
体調によっては歯科治療をお断りする場合がございます。
ご理解とご協力をお願いします。

以下の症状のある方は、まず最寄りの相談窓口(保健所、帰国者・接触者相談センター)に電話で相談し、指示を受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
 - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- ※高齢者や基礎疾患のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

なお、症状の有無に関わらず、医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

* 千葉市、船橋市、柏市にお住まいの方は、
それぞれの「帰国者・接触者相談センター」に御相談ください。

千葉市(帰国者・接触者相談センター) 電話:043-238-9966

船橋市(新型コロナウイルス感染症相談センター) 電話:047-409-3127

柏市(帰国者・接触者相談センター) 電話:04-7167-6777



一般社団法人 千葉県歯科医師会